

沼津港みなとまちづくり推進計画(案)

～みんなで創り、みんなが集う「ガーデンポート」～

平成 27 年 12 月

平成 27 年 12 月 2 日 第 3 回 沼津港の将来を考える有識者会議 資料

目次

第1章 計画の位置付け	1
1.これまでの経緯	1
2.新たな計画の必要性和位置付け	1
3.計画策定の流れ	1
第2章 現状整理（沼津港の魅力・課題）	3
1.沼津港の魅力	3
2.沼津港の課題	5
第3章 沼津港の目指す姿・取り組みの視点	7
1.沼津港の目指す姿（将来像）	7
2.将来像を実現するための取り組みの視点	7
3.沼津港みなとまちづくりの推進	9
第4章 「場の力」「人の力」と港湾の機能	11
1.「場の力」「人の力」の整理	11
2.「場」の配置（案）	13
3.港湾機能の整理	15
4.港湾機能を反映した「場」の配置計画	19
第5章 具体計画	21
1.沼津港みなとまちづくり推進計画（平面図・ロードマップ）	21
2.広域連携計画	39
第6章 リピーター・ファンの獲得	41
第7章 運営体制の充実	42
1.エリアマネジメントとは	42
2.対象エリアの検討（案）	42
3.主なマネジメント項目（案）	43
4.エリアマネジメント組織の検討（案）	44

第1章 計画の位置付け

1. これまでの経緯

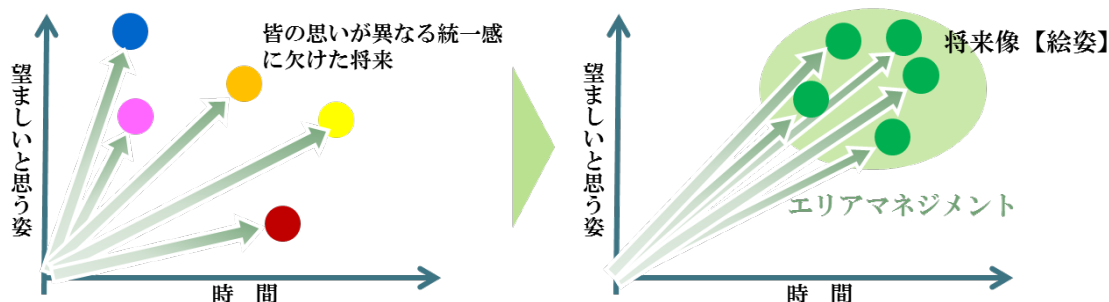
静岡県は沼津市と協働し、平成14年3月に「沼津港港湾振興ビジョン」を策定した。

このビジョンの中で、県の津波対策施設の水門に、市の展望施設を併設する大型航路水門「びゅうお」や、民間事業者による水産複合施設「イーノ」、マーケットモール「新鮮館」が地域の創意工夫により整備され、周辺には水族館や飲食店モール等の整備が進み、年間145万人以上の来訪者が訪れる他港にはない賑わいが生まれてきた。

2. 新たな計画の必要性と位置付け

今後、沼津港の“ここにしかない魅力”を高め、「住んでよし、訪れてよし、働いてよし、商ってよし」のみならずまちづくりを進めていくためには、個々の事業者が単体で魅力向上を図るのでは限界があり、また、個々の事業者が目指す方向が異なると魅力を相殺してしまう恐れもある。そのため、沼津港とその周辺地域を一体として捉え、様々な業種の複数の事業者が一つの組織として、共通の理念・目指す将来像の実現に向けて取り組む「エリアマネジメント」が必要となる。

今回定める計画では、沼津港の果たす役割（基本理念）を明らかにし、10年後・20年後の沼津港が目指す「将来像」を定める。この将来像を実現するために、各事業主体が担う方策を明らかにするとともに、各事業主体が連携して戦略的な取り組みを行うための組織を提示する。



3. 計画策定の流れ

第2章では、計画の根幹となる「基本理念」や「将来像」の背景として、現在の沼津港が有する魅力と課題を整理する。

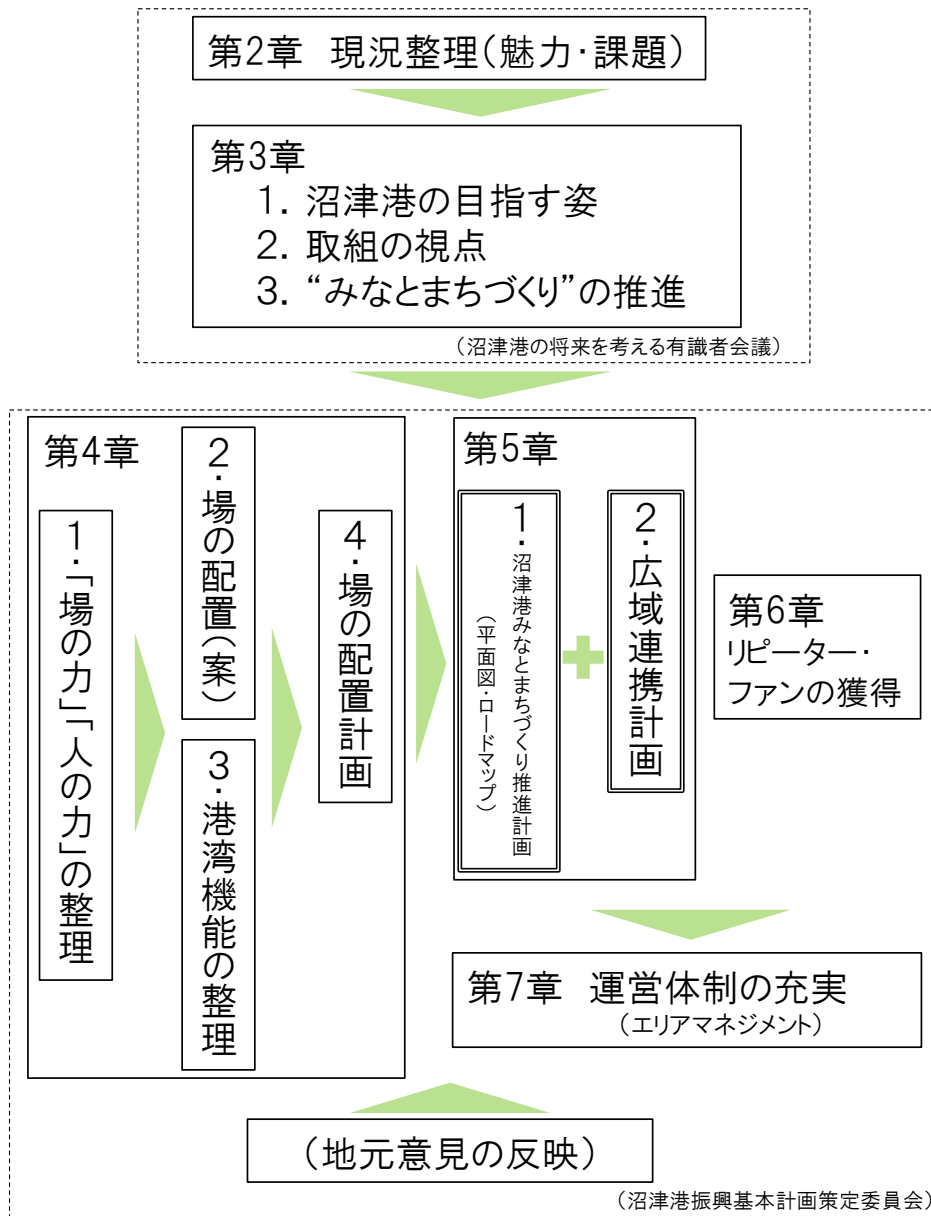
第3章では、「基本理念」「将来像」を定め、将来像を実現するための方針、計画策定に当たり重視すべき視点を示す。

第4章では、沼津港の魅力の根源である「場の力」「人の力」を整理するとともに、沼津港が港湾として有し、維持すべき港湾機能を明確にする。将来像実現のために、高めるべきもの、不足するものを整理し、魅力と機能が融合した「場」の配置計画を定める。

第5章では、場の配置計画を基に沼津港の整備や利用の方針をより具体的に示した平面図とロードマップ及び周辺との連携の方針を定めた広域連携計画を定める。

第6章では、リピーター・ファンの獲得について言及し、第7章で本計画を確実に実行していくための運営体制を提案する。

なお、第2章、第3章については、「沼津港の将来を考える有識者会議」、第4章から第7章については、「沼津港振興基本計画策定委員会」で主に検討したものである。策定委員会では、沼津港を舞台に活躍している様々な分野の地元若手関係者の意見を聞く機会を設けており、具体的な取り組みの検討に当たっては、彼らの意見も参考にしている。



策定フロー

第2章 現況整理（沼津港の魅力・課題）

新たな計画を作成するに当たり、現在の沼津港の状況を整理する。

1. 沼津港の魅力

沼津港や沼津港周辺地域の魅力を最大限に活かすため、ここでは、現在の沼津港および周辺地域が有する魅力を整理し、新たな将来像に導くための検討材料とする。

【地理】

- ・首都圏との近接性
- ・沼津駅からのアクセス
- ・豊富な自然資源（富士山・愛鷹山・狩野川・千本松原・沼津アルプス・伊豆半島ジオパーク 等）

【景観】

- ・水面越しに望む愛鷹山・富士山と千本松原のひと際優れた景観
- ・狩野川河口から広がる駿河湾と伊豆西海岸の眺望
- ・びゅうおからみるパノラマ風景

【歴史・文化】

- ・重みのある周辺の歴史・文化資源
- ・古くから皇族・文化人に愛された風土
- ・昭和初期以来の港湾としての歴史

【観光】

- ・「沼津港」の全国的な知名度
- ・飲食店や水族館等、民間活力による集客力

【食】

- ・食のブランド力
- ・全国一の生産量を誇る「あじの干物」
- ・駿河湾の特色を生かした深海魚の活用

【活気】

- ・市場・漁港の活気ある風景
- ・本物の食を求めて行列のできる飲食店街

【沼津港の主な魅力と代表写真】

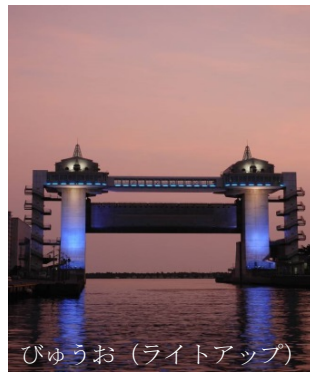
水族館・飲食店モール

干物等「食」の魅力

商店・飲食店街の活気

市場の活気

- ・首都圏との近接性
- ・沼津駅からのアクセス
- ・周辺の歴史・文化資源
- ・伊豆半島ジオパーク
- ・豊富な自然・景観資源（富士山・愛鷹山・千本松原・狩野川等）



2. 沼津港の課題

多くの魅力を有し、地域随一の賑わいを創出している沼津港であるが、数々の課題がある事も事実である。ここでは、解決すべき課題を整理する。

【利用】

- ・にぎわいが沼津港に集中し、周辺への波及効果が少ない。
- ・利用が昼間の観光客に集中し地元客や夜間の利用が少ない。
- ・市場関連車両と観光客の混在。
- ・定期航路の廃止。
- ・内港に残る物流機能。
- ・海洋レジャー拠点としての利用が少ない。

【動線】

- ・内港西側を歩く人が少なく、回遊性が生まれていない。(航路を渡れる「びゅうお」の未活用。)
- ・第1番線は無秩序に横断する観光客が危険。交通渋滞の原因ともなっている。
- ・沼津駅方面の市街地との連続性が不足。
- ・千本松原や、御用邸方面への連続性が不足。(潮の音プロムナードの活用不足。)
- ・沼津港から西伊豆方面への連続性が不足。(海上・陸上)

【景観】

- ・沼津港全体として、景観的な統一感がない。(建築物の色彩等)
- ・富士山、狩野川、千本松原、観音川、内港水面等、数多い視点場の未活用。
- ・老朽化した建築物等による良好な景観の阻害。
- ・千本松原へ続く潮の音プロムナードから見える外港の鉄くず等による景観の阻害。
- ・堤防による狩野川河口、伊豆西海岸への眺望の遮蔽。

【情報提供】

- ・周辺及び県東部伊豆地域の観光情報提供施設の不足。
- ・沼津港から歩いて行ける施設へいざなう仕組みが不足。
- ・一般利用客向け駐車場情報の不足。

【防災】

- ・津波防災に関する総合的な情報提供が不足。
- ・津波防災施設の整備・改良が必要。
- ・防災拠点港湾としての機能強化(緊急輸送岸壁等の適正な利用)が必要。

【管理・その他】

- ・休日等ピーク時の駐車場不足と渋滞。
- ・放置艇の存在。

【沼津港の主な課題と代表写真】



第3章 沼津港の目指す姿・取り組みの視点

計画策定に当たり、第2章で整理した「魅力」「課題」をふまえて、各事業者の共通の目標・指針となる「目指す姿（将来像）」と「取り組みの視点」を定める。

1. 沼津港の目指す姿（将来像）

沼津港は、美しい駿河湾と富士山の眺望、港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」という類まれな魅力を持つ公共空間として、長期に亘り魅力を発揮し、また、陸と海をつなぐ要所として、地域の人々、訪れる人々が憩うとともに、沼津市はもとより県東部・伊豆地域の活力の源となっている。

【解説】

伊豆半島の付け根に位置し、県東部の海上交通の拠点、水産流通の拠点としての歴史がある沼津港であるが、近年は、背後の食堂街を中心に観光港化が進んでいる。この食堂街は、沼津港で活動する漁師や市場関係者に安くて新鮮な食事を提供していたものが、地域住民に浸透し、更には地の味を求める観光客に知れ渡り、徐々に観光資源化されたものである。つまり、現在の沼津港の魅力の原点は、漁師や市場関係者の活力、彼らに食事を提供する食堂等の活気にあり、その魅力を求めて訪れる観光客により、賑わいが成り立っている。

また、駿河湾、富士山、千本松原等の沼津港を取り巻く環境や景観も、古くから人々を魅了し、沼津港やその周辺の魅力を高めてきたものであることは言うまでもない。

この沼津港が培ってきた港としての本質的な魅力を見失うことなく、長きにわたって、関係者が元気に働き、地域の人が憩い、訪れる人が楽しむ場となること、そして、陸・海の交通の拠点として、人、物、情報が地域をつなぎ、近年元気のない周辺地域に活力を波及させることが、沼津港の果たすべき役割であり、その役割を果たしている姿が、将来像となる。

2. 将来像を実現するための取り組みの視点

- 魅力（食文化・風景・歴史）の向上と新たな魅力の創出により来訪者へ多様な楽しみを提供する。
- 活力あふれる働きがいのある港にする。
- 県東部、伊豆地域の「玄関口」として、訪れた人を迎え入れ、周辺地域へいざなう仕組みを充実させる。
- 誰もが安全・安心に利用できる港にする。

【解説】

将来像を実現するために、本計画は上記4つの取り組みの視点を定めた。ここでは、各視点に基づき実施する取り組みを例示する。（取り組みの例は、第5章の「具体計画」に反映させる。）

（1）魅力（食文化・風景・歴史）の向上と新たな魅力の創出により来訪者へ多様な楽しみを提供する。

沼津港が現在有する「食」や「景観」等の魅力を向上させ、最大限に活用することはもちろん、新しい魅力を創出することで、来訪者を飽きさせず、リピーターを生む取り組みを行う。

【取り組みの例】

- ・ 駿河湾の豊富な海産物を駆使した沼津独自の本物志向・健康志向の食文化を体験できる場とする

- ・ 海産物に加えて地場の良質な食材（野菜・肉等）を活かした世界各地の料理等、多様な食文化を味わい、学べる場とする
- ・ 歴史ある漁港の核となる市場を維持し、市場で活躍する人たちが醸し出す風景を将来に亘り確保する
- ・ 沼津港をとりまく優れた自然景観を借景に、自然と調和した統一感のある景観を形成するとともに、多数のビューポイントを築く

（２）活力あふれる働きがいのある港にする。

沼津港は、県東部の水産流通拠点であるとともに、日本有数のサバの水揚げ基地でもある。沼津港が本来持つ漁港としての機能を失うことなく、水産業、飲食業、観光業等、様々な業種が連携し、若い世代が沼津港を舞台に活躍できるような機会を創出することにより、新たな雇用や地域への波及効果も期待できる。

【取り組みの例】

- ・ 現在の漁業・市場・飲食店街等の賑わい、活力の維持・発展を図る
- ・ 港で生業を営む人々が様々な活動を企画し、実行できる場と機会を創出する
- ・ 関係する多様な業種が交流できる場を設け、アイデアを持ち寄り、連携して取り組む仕組みを用意する

（３）県東部、伊豆地域の「玄関口」として、訪れた人を迎え入れ、周辺地域へいざなう仕組みを充実させる。

旧来より県東部の交通の要所であった沼津において、沼津港は海と陸の両面から、「玄関口」として担う役割が大きい。特に海上交通は港の持つ最も重要な機能の一つであり、県東部、伊豆地域の人流の「核」「ハブ」として、来訪者を沼津港に迎え入れるだけでなく、周辺地域へと案内する取り組みを行う。

【取り組みの例】

- ・ 陸上交通、海上交通の結節点としての機能・施設を充実させる
- ・ 海洋レジャーの拠点としての利用を促進する
- ・ 周辺地域の魅力を結び付け、沼津港と周辺地域との周遊性を確保する
- ・ 来訪者を迎え入れ、港内や周辺地域へいざなうコンシェルジュ機能の充実を図る

（４）誰もが安全・安心に利用できる港にする。

防災対策による安全・安心に加え、渋滞の緩和・解消、適切な歩行者動線の確保、案内表示の充実等による利用上の安全や効率性の向上により、関係者、来訪者のストレスを取り除く取り組みを行う。

【取り組みの例】

- ・ 物流機能は外港に集約し、観光利用との混在を解消する
- ・ 路面表示やサインを充実させ、安全な歩行者動線を確保する
- ・ パーク&ライド方式等の推進により、渋滞を緩和・解消する
- ・ 地震・津波対策をより充実させる

3. 沼津港みなとまちづくりの推進

平成14年の「沼津港港湾振興ビジョン」は、主に沼津港周辺の施設整備について、官民の役割分担を定めたものであるが、今後は、施設整備のみならず、将来像に向けて沼津港を一体的に運営していく体制づくりが重要である。「港」だけでなく、周辺の「まち」とも連携し、港とまちの魅力を高め、地域ぐるみで課題を解決し、将来像の実現を目指す体制を構築する。

また、賑わい創出の方向性として、ともすれば地域住民の心を遠ざけ、地域との結びつきを希薄にしてしまう観光に特化した開発ではなく、地域の人々が日頃から通い、地域の人と観光客がともに楽しみ、交流できる「地域の庭」のような空間の創出を目指す。

そこで、本計画を「**沼津港みなとまちづくり推進計画（仮）**」と名付け、地域の「庭」のような「みなと」、すなわち“**ガーデンポート**”をキーワードとしたキャッチフレーズを設け、“みなとまちづくり”を推進することとする。

沼津港みなとまちづくり推進計画 キャッチフレーズ

みんなで創り、みんなが集う「ガーデンポート」



「沼津港みなとまちづくり推進計画」～みんなが集う「ガーデンポート」～

港とまちの魅力をもっと高め、地域ぐるみで課題を解決し、将来像の実現を目指す“みなとまちづくり”。

目指す姿 (将来像)

沼津港は、美しい駿河湾と富士山の眺望、港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」という類まれな魅力を持つ公共空間として、長期に亘り魅力を発揮し、また、陸と海をつなぐ要所として、地域の人々、訪れる人々が憩うとともに、沼津市はもとより県東部・伊豆地域の活力の源となっている。

取り組み の視点

- 魅力(食文化・風景・歴史)の向上と新たな魅力の創出により来訪者へ多様な楽しみを提供する。(訪れてよし)
- 活力あふれる働きがいのある港にする。(働いてよし、商ってよし)
- 県東部、伊豆地域の「玄関口」として、訪れた人を迎え入れ、周辺地域へいざなう仕組みを充実させる。(住んでよし、訪れてよし)
- 誰もが安全・安心に利用できる港にする。(働いてよし)

沼津港みなとまちづくり推進計画の概要

今ある魅力を更に高める！

地理

- 沼津駅からのアクセス
- ジオパークや海浜などの豊富な自然資源

景観

- 水面越しに望む愛鷹山・富士山・千本松原のひと際優れた景観
- 駿河湾と伊豆西海岸の眺望
- 「びゅうお」からみるパノラマ風景

歴史・文化

- 重みある周辺の歴史・文化資源
- 古くから皇族・文化人に愛された風土
- 昭和初期以来の港湾としての歴史

観光

- 「沼津港」の全国的な知名度
- 民間活力による集客力

食

- 食のブランド力
- 全国一の生産量を誇る「あじの干物」
- 駿河湾の特色を生かした深海魚の活用

活気

- 市場・漁港の活気ある風景
- 本物の食を求め行列のできる飲食店街

今ある課題を皆で解決！

利用する

- 沼津港の賑わいを街中や周辺地域へ波及させる。
- 海洋レジャーの提供や人と海をつなぐ海上交通拠点としての役割を果たす。
- 物流機能を外港へ移転し、地域の庭として内港を上質な空間へ。

繋ぐ・誘う

- 街中、港内、千本松原、御用邸方面への周遊性を向上させ、地域の一体的な魅力を創出する。
- 沼津港から西伊豆方面へ海路を活かして人々をいざなう。

風景・景観 を楽しむ

- 富士山、千本松原などの借景とともに、統一感のある空間・景観コーディネートを行う。

知らせる・ 導く

- 沼津港に周辺エリアをはじめ、県東部・伊豆地域のコンシエルジュ機能を持たせる。

災害から 守る

- 津波等から港湾利用者・来訪者を守る。
- 防災拠点港湾としての機能強化を図る。

ルールを 守る

- 安心して港を利用できるようにする。(交通安全、防犯など)
- 適正な水域利用のルールを作る。

“エリアマネジメント”により、地域ぐるみで“みなとまちづくり”の運営を行う。

第4章 「場の力」「人の力」と港湾の機能

第2章で整理した、沼津港の魅力は、沼津港が持つ「場の力」「人の力」によって創出されたものである。本章では、将来像を実現するため、沼津港が持つ「場の力」「人の力」、沼津港に足りない「場の力」「人の力」を整理するとともに、沼津港が港湾として維持すべき港湾機能を明確にし、魅力と機能の整合・融合を図る。

1. 「場の力」「人の力」の整理

第2章で示した「将来像を実現するための方針」により具体的な方策を検討するに当たり、重点的に取り組むべき「場」を設定する必要がある。ここでは、開発余地のある内港地区を中心に沼津港が持つ「場の力」「人の力」を整理し、各「力」が沼津港の「どこ」で発揮されているのか、どこでどのような「力」が足りていないのかを検討した。



「場の力」「人の力」の配置イメージ

【解説】

● 飲食店街周辺

「沼津ブランド」の干物や、新鮮な海産物、駿河湾ならではの深海魚等、全国的な知名度を誇る沼津港の「食」の持つ力は非常に強い。しかし、寿司や和食に偏った飲食店が多様性に欠けることや、値段の設定、渋滞や混雑等により、他の観光地にも見られるよう地元住民が足を運ばない場所となっていることは否めない。

- **北側**

沼津駅方面からの沼津港の入口にあたる部分であり、「玄関口」「総合案内」としての「力」が望まれる。現在は、建物や看板が統一感無く立ち並び、周辺との連続性を遮断している。

- **西側**

倉庫やタンクが設置され、人を惹き付ける「力」を有していない部分。背後の観音川や松林、水面との一体利用も含めた新しい「力」の展開が必要。新たな力の展開には、未来を築く若い世代の「人の力」が望まれる。

- **市場周辺**

県内では焼津漁港に次ぐ水揚げを誇り、市場は県東部の水産流通拠点として活気を見せている。市場の雰囲気味わうために沼津港を訪れる観光客も多く、最も沼津港らしいと言える市場の「力」は非常に強い。

- **水面**

定期航路の廃止もあり、海上交通の拠点としての「力」が低下しているが、遊覧船や夏季の臨時船の運航は続いている。漁船が見える風景は漁港的な雰囲気を醸し出しているほか、水面越しに見える富士山など、景観を構成する重要な要素ともなっており、そのポテンシャルは高い。人と海、人と水をつなぐ、「親水」の力もほしい。

- **全体**

沼津港から見る朝日に照らされた富士山、夕日が沈む駿河湾、ライトアップされたびゅうおや市場等、時間や場所ごとに多様な風景を楽しむことができる「力」を有す。

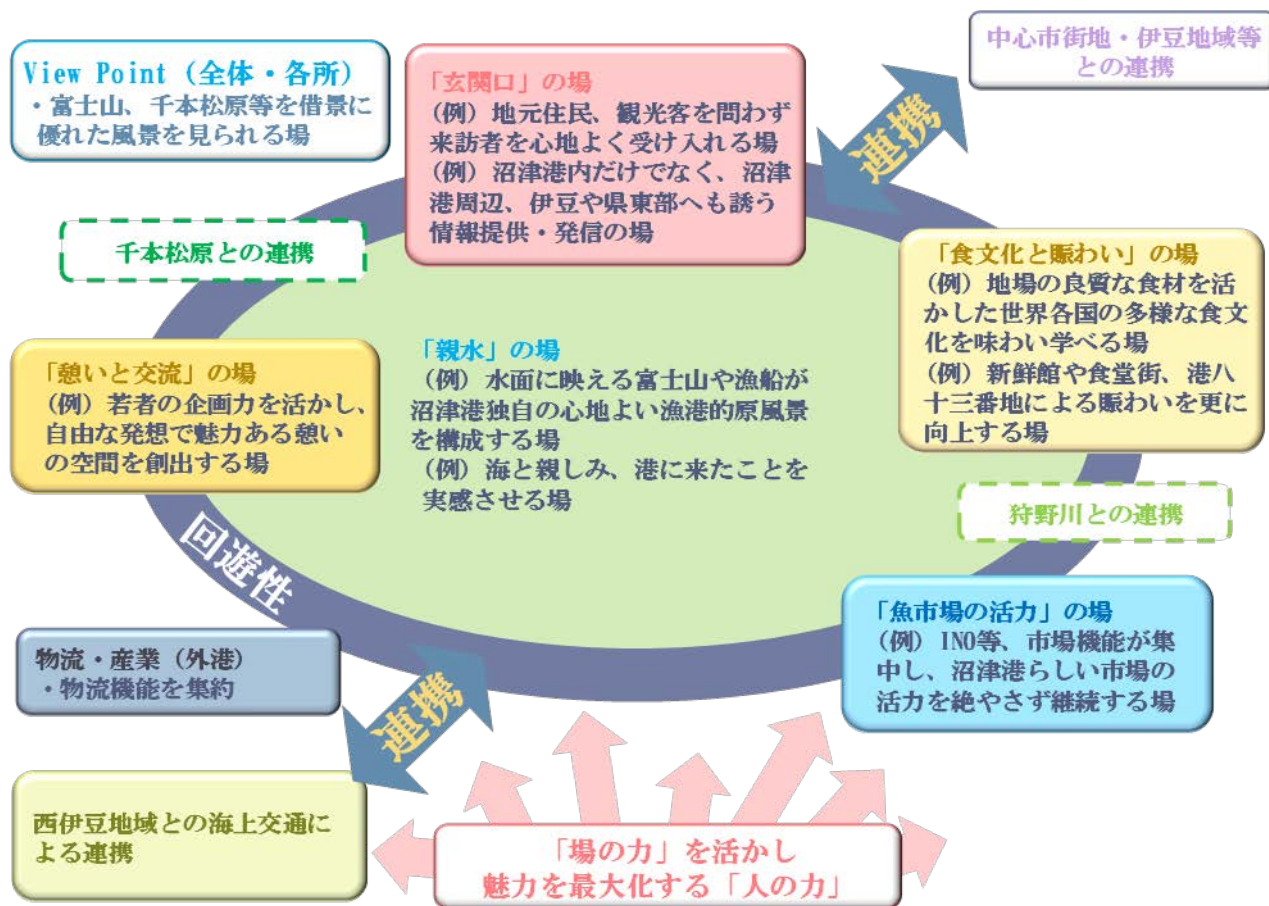
びゅうおの展望廊下を通して内港を一周歩いて回ることでできる周遊性は魅力が高いものの、活用しきれていない。

数々のイベントを実施する「人の力」も強いが、若い世代の力や一体感、周辺との連携により、更なる高みを目指したい。

2. 「場」の配置（案）

「場の力」を最大限に発揮するためには、各「場」単体の力のみならず、「場」と「場」の「整合性」・「一体性」・「連続性」を確保し、相乗効果を得る必要がある。

前項の「場の力」の整理により、新たな計画で位置付ける『「場」の配置（案）』を検討した。



「場」の配置とつながり・連携のイメージ

「整合性」：力の強い「場」は、大きく変化させることなく、更に力の向上を図る。

「一体性」：沼津港全体としてのまとまり、一体感を創出する。

「連続性」：場と場のつながり、周遊性を大事にする。

各「場」の役割と「場の配置」（案）は以下のとおりである。

「玄関口」の場

沼津港の玄関として、来る人を心地よく受入れ、沼津港内を案内し、沼津港周辺へ送り出す「総合案内」（コンシェルジュ）となる。

「憩いと交流」の場

今の沼津港にはない、人々が憩い、交流できる場所と機会を創出する。

「食文化と賑わい」の場

現在の賑わいを絶やすことなく、単なる「食事」から、多様な食による「食文化」を体感し学ぶ場へ昇華させる。

「魚市場の活力」の場

水産業の活性化の象徴、沼津港らしい活力のある場として、これまで以上に魅力を高める。

「親水」の場

訪れた人々が、水面に映える風景や漁船のある風景を楽しみ、海に触れ、親しみを感ずることができる。

周辺との連携と回遊性

周辺地域と連携し、地域との連続性を確保するとともに、沼津港内での回遊性を活かすことで、場と場のつながりや一体感を創出する。

美しい風景

沼津港内や沼津港周辺に数ある視点場（ViewPoint）を十分に活用するとともに、統一感のある良好な景観を形成する。



「場」の配置（案）

3. 港湾機能の整理

ここまで、「場の力」「人の力」を中心に整理してきたが、沼津港が港湾として維持すべき機能は当然確保しなくてはならない。また、沼津港は県の定める防災拠点港湾であり、防災の観点からも重要な港であることを忘れてはならない。

現在の係留施設等の利用状況等を整理した上で、将来を見据えた利用の再編を検討する。

(1) 係留施設



(ア) 現状と課題

各係留施設の現在の利用状況と課題は以下のとおりである。(課題は下線部)

【内港】

北物揚場 : 過去定期船が運行。現在は、遊覧船、チャーター船等の旅客船を中心に利用。

東物揚場 : 市場への漁船の水揚げを想定して整備されたが、現在、市場は主に陸送品を扱っているため水揚げはほとんどない。放置艇あり。

南物揚場 : INO への漁船の水揚げ。

西物揚場 : 半分は漁船の休憩係留に利用。放置艇あり。塩化カリウムタンクへの荷役あり (外港への移転が望まれる)。

【外港】

北1・2号岸壁 : 金属屑、砂利・碎石等の荷役。

東1・2号岸壁 : 金属屑の荷役。

南 1・2号岸壁、南物揚場：大型漁船の水揚げ。

西岸壁：放置艇あり。

2号ドルフィン：化学薬品等の荷役。

西防波堤：自主管理組合による乗合釣り船が暫定係留。

【狩野川】

我入道物揚場：漁船の休憩係留（荒天時は内港に避難）

（イ）再編の方針

県は「静岡県プレジャーボートの係留保管の適正化等に関する条例」第 14 条第 1 項の規定に基づき、放置艇問題の解消及び公共水域の秩序ある利用を図るため、沼津地域の水域を対象とした「沼津地域水域利用推進調整会議」を設置している。調整会議で承認された「沼津地域水域利用推進計画」（平成 23 年 3 月）では、内港西物揚場を係留保管区域、外港西防波堤を暫定係留保管区域とし、それ以外を船舶等放置等禁止区域に指定し、プレジャーボートや放置艇を整理する方針を示している。

本計画では、上記方針に基づく放置艇の整理に加え、貨物船、旅客船、遊覧船、漁船等、各船舶の利用実態を踏まえた係留施設の利用再編の方針を以下のとおりとした。

<全体>

- ・「沼津地域水域利用推進計画」に基づき、放置艇・プレジャーボートは、民間マリーナや静浦漁港の馬込陸上保管施設等への移動を促す。

<旅客船・遊覧船等>

- ・定期旅客船は廃止となったものの、遊覧船やチャーター便の運航は継続しており、西伊豆との海上交通による連携は、本計画の重要な要素である。西伊豆の海の玄関口として、定期航路復活やビジター利用を求める声も多い。一般利用客の乗降を考慮し、北物揚場や東物揚場に海上交通機能を集約する。

<漁船>

- ・係留保管区域となる西物揚場を休憩係留用とする。我入道漁協をはじめ、沼津市内の各漁協の正組合員数や保有漁船数は、減少傾向にあることから、隻数は現在の許可隻数を目安とする。
- ・水揚げ利用は市場や漁舎前面（小型漁船：内港東物揚場、内港南物揚場、大型漁船：外港南物揚場、外港南 1・2 号岸壁）で行う。

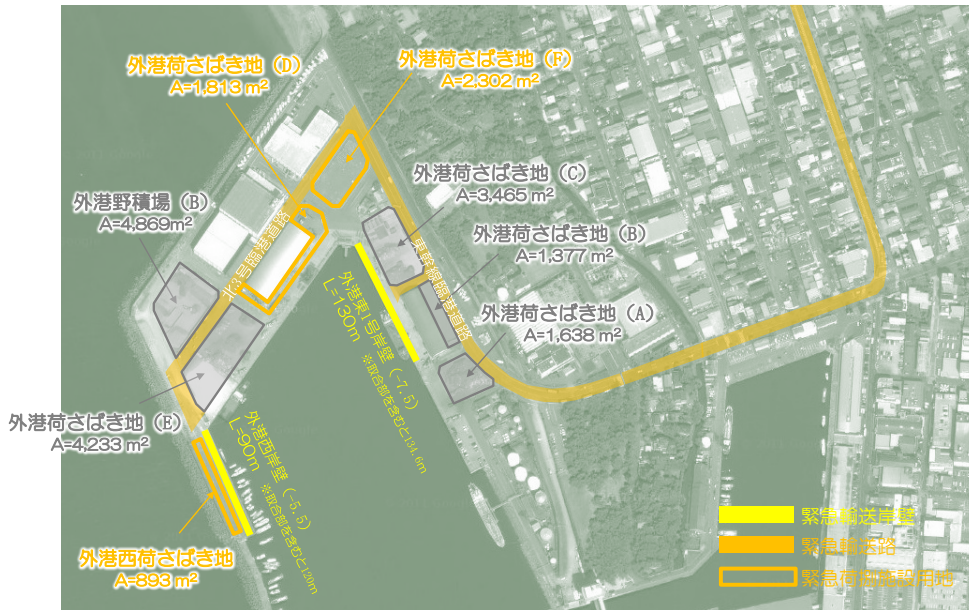
<遊漁船>

- ・暫定係留保管区域となる外港西防波堤への暫定係留を適正に管理する。
- ・利用客の利便性を考慮し、内港の海上交通機能の一部に、遊漁船の乗降場を位置付ける。
- ・防波堤への保管係留については将来的には、民間マリーナ等への移動を促す。

<貨物船>

- ・観光と物流の混在を避けるため、内港で一部利用のある塩化カリウムタンクは外港に移転し、荷役は 2 号ドルフィンを利用する。
- ・防災および景観の観点から、鉄屑の取扱いを西岸壁、北 1 号岸壁等に集約する。（防災については、次節で詳細に記述。）

(2) 防災関連施設



(ア) 現状と課題

防災関連施設の状況と課題は以下のとおりである。(課題は下線部)

- ・ 外港東1号岸壁と外港西岸壁が緊急輸送岸壁であるが、西岸壁には放置艇あり。
- ・ 緊急荷捌施設用地の明確な利用ルールがなく、緊急時の使用に支障を及ぼす恐れがある。
- ・ 緊急輸送路の外港入り口部分(外港荷さばき地(A))で鉄屑を取り扱っているが、恒常的な積置きがあり、津波被害による鉄屑の飛散で緊急輸送路の遮断が危惧される。
- ・ 東1号岸壁は、これまでの想定を超える第4次地震被害想定の大規模地震に対しては耐震性が不足していることが判明した。

(イ) 再編の方針

- ・ 確実な防災機能確保のため、鉄屑の取扱い施設を西側に集約し、緊急輸送路の遮断を未然に防ぐほか、緊急荷捌施設用地を東1号、2号岸壁の背後に変更する。
- ・ 荷さばき地における貨物の仮置き期間の制限等、利用ルールを港湾関係者と調整し明確化する。
- ・ 第4次地震被害想定の大規模地震に対応した耐震強化岸壁として、東2号岸壁の改良、またはその他の岸壁の耐震化を検討する。



(3) その他施設

港内には、上屋、倉庫等、建築物も存在するが、係留施設の利用方針等も鑑み、以下のとおり方針を整理する。

- ・内港の塩化カリウムタンク、倉庫等の物流機能は外港に移転する。
- ・個別に建てられ老朽化も進んでいる北物揚場背後の船舶待合所、物販所等は、機能集約する。
- ・その他、老朽施設や未利用施設は所有者と調整の上、撤去・移設を検討し、機能の効率化を図る。

(4) 港湾の利用・防災をふまえた機能再編（案）

係留施設の利用、防災上の観点から、沼津港の機能再編（案）を以下に示す。



「防災」：緊急輸送岸壁、緊急荷捌施設用地、緊急輸送路の適正な利用

「物流・産業」：物流機能の集約と維持

「係留(外)」：沼津港で操業する乗合釣り船の暫定係留許可・適正管理と将来的な移動

「海上交通」：チャーター船、臨時船、遊覧船、乗合釣り船、ビジター船の発着場として利用

「市場・水揚げ」：外港は大型漁船の水揚げ、内港は小型漁船の水揚げ利用

「係留(内)」：許可漁船の係留

4. 港湾機能を反映した「場」の配置計画

本章で検討した、主に陸域に主眼を置いた「場の配置 (案)」と、水域の利用が重要な「港湾機能」は、別々のものではなく、一定の関連性がある。例えば係留施設は背後の利用と密接な関係性があり、「市場」と「水揚げ」是一对のセットとなる。一方、漁船の休憩係留は、背後利用との関連性は低いものの、沼津港の重要な魅力でもある「漁港の雰囲気」を醸し出す重要な要素ともなる。

『「場」の配置 (案)』と、『港湾の利用・防災をふまえた機能再編 (案)』の整合を図り、本計画の骨子となる『場の配置計画』をここに示す。



「場」の配置計画

「場の配置 (案)」で整理した『「憩いと交流」の場』、『「親水」の場』は、沼津港に必要な新たな機能として、地域からの期待も大きい。漁船の係留隻数や海上交通機能の必要範囲を考慮し、内港北物揚場、西物揚場の一部で、両機能を一体的に有する空間として「交流・親水の場」を位置付ける。

港湾の機能再編を考慮した各「場」の役割は次のとおりである。

(下線部は、2. 場の配置」(案)からの変更箇所)

「玄関口」の場：沼津港の陸上交通・海上交通両面の玄関口として、来る人を心地よく受入れ、沼津港内を案内し、沼津港周辺へ送り出す「総合案内」(コンシェルジュ)となる。
「場」と「場」、「地域」と「港」を結ぶ結節点となる。



玄関口

交流・親水

「交流・親水」の場：『「憩いと交流」の場』と『「親水」の場』の融合。今の沼津港にはない、人々が憩い、交流できる場所と機会を創出する。水面を一体的に活用することで、人と海のつながりを体感させる。漁船が係留されている風景は、人々に郷愁の念を抱かせる。

「食文化と賑わい」の場：現在の賑わいを絶やすことなく、単なる「食事」から、多様な食による「食文化」を体感し学ぶ場へ昇華させる。市場から仕入れた新鮮な魚介類に加え、地域特産の野菜や肉、加工品も取り入れ、地産地消や六次産業化の推進を狙う。

食文化と賑わい

魚市場の活力

「魚市場の活力」の場：水産業の活性化の象徴、沼津港らしい活力のある場として、これまで以上に魅力を高める。市場の活気、漁船からの水揚げ風景は、沼津港の漁港らしさを際立たせ、観光客を魅了する。

周辺との連携と回遊性：周辺地域と連携し、地域との連続性を確保するとともに、沼津港内での回遊性を活かすことで、場と場のつながり、一体感を創出する。

周辺との連携と回遊性

物流・産業

物流・産業：物流機能、防災機能を維持するとともに、景観へも配慮する。

美しい風景：沼津港内や沼津港周辺に数ある視点場を十分に活用するとともに、統一感のある良好な景観を形成する。

美しい風景